

## 居宅介護支援料金表

※ 介護保険制度改正などにより、金額が変わる場合もございます。

ケアプラン（居宅サービス計画）の作成・変更、事業者との連絡調整、相談説明など、当社の居宅介護支援については、原則として利用者の負担はございません。

居宅介護支援費は、居宅サービス計画作成後、利用者が介護サービスの利用があった場合に対して、介護サービスの提供開始以降1ヶ月あたり、利用者の要介護区分にあわせ、下記の表に該当する単位数が負担対象となりますが、法定代理受領により当社の居宅介護支援に対し介護保険給付が支払われる場合は、ご本人様の負担金は生じません。

介護保険適用	円／月
要支援 1・2	4,211 円
要介護 1・2	11,514 円
要介護 3・4・5	14,951 円